

# 放課後子ども教室について

長崎市では、平成 22 年度から放課後子ども教室推進事業を開始しました。

小学校区において、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を設けることを目的としています。

事業形態としては委託事業を基本としていますが、自主事業による運営の方法もあります。

**実施主体：長崎市**

委 託

## 地域の社会教育関係団体等

(例：青少年育成協議会、子どもを守るネットワークなど)



学習の様子 (仁田佐古)



読み聞かせ (茂木)

地域コーディネーター 1名配置

(教室の運営等に係る総合的な調整役)

協働活動支援員 1名以上配置

(学習や体験、交流活動を中心に実施)

協働活動サポーター 1名以上配置

(学習や体験、交流活動の補助、子どもの安全管理)

ボランティア 若干名

## 放 課 後 子 ども 教 室

- ・実施場所 : 小学校教室や校庭、公民館等
- ・実施日数等 : 概ね年間を通じて週 1～2 回程度の実施 [実態に応じて変更可能]  
平日の放課後、土・日曜日、長期休業 (春・夏・冬) 2 時間程度
- ・活動内容 : ①学習活動 ②体験活動又は交流活動
- ・委託料 : 1日当たりの平均参加児童数と実施回数に応じて委託料を算定します。
- ・対象者 : 実施する小学校区に居住するすべての子ども (主な対象は小学生)  
※ただし、当該小学校区内の市立小学校に校区外から通学する子どもも対象
- ・利用負担 : 原則無料 (ただし、個人に給する材料等に係る費用や傷害賠償責任保険に係る費用は利用する児童の保護者負担となる。)

### ○長崎市における放課後子ども教室の実施状況 (自主運営による実施を含む)

年度	実施小学校区数	実施割合	児童クラブとの一体型の実施校区
H28	(実績) 21 校区 / 69 校区	30%	(実績) 1 校区
H29	(実績) 29 校区 / 69 校区	42%	(実績) 2 校区
H30	(実績) 38 校区 / 68 校区	56%	(実績) 6 校区
R01	(実績) 49 校区 / 68 校区	72%	(実績) 8 校区
R02	(実績) 40 校区 / 67 校区	60%	(実績) 13 校区
R03	(予定) 60 校区 / 67 校区	90%	(予定) 15 校区

○問い合わせ・所管課 長崎市こども部こどもみらい課 (長崎市桜町 6 番 3 号 市役所別館 3 階)

【参考】令和2年度の開設校区（上3段：委託事業、下2段：自主運営） [計40校区（実績）]

仁田佐古	伊王島	茂木	長浦	女の都	小島	銭座	三重	土井首	野母崎
日見	南	城山	南陽	飽浦	朝日	為石	高島	坂本	橘
三原	稲佐	西町	村松	愛宕					
高城台	西城山	矢上	日吉	神浦	香焼	川原	南長崎	形上	諏訪
式見	戸石	山里	鳴見台	畝刈					

令和元年度実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症各段防止のため中止した校区

[計14校区（実績）]（上段：委託事業、下段：自主運営）

伊良林	横尾	小江原	手熊	桜が丘					
戸町	西山台	高尾	大浦	深堀	西北	滑石	虹が丘	古賀	

【長崎県教育庁生涯学習課 Web ページにて活動事例公開中】

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/>

[shogaigakushu-shakaikyoiku/kodomo/377542.html](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/shogaigakushu-shakaikyoiku/kodomo/377542.html)